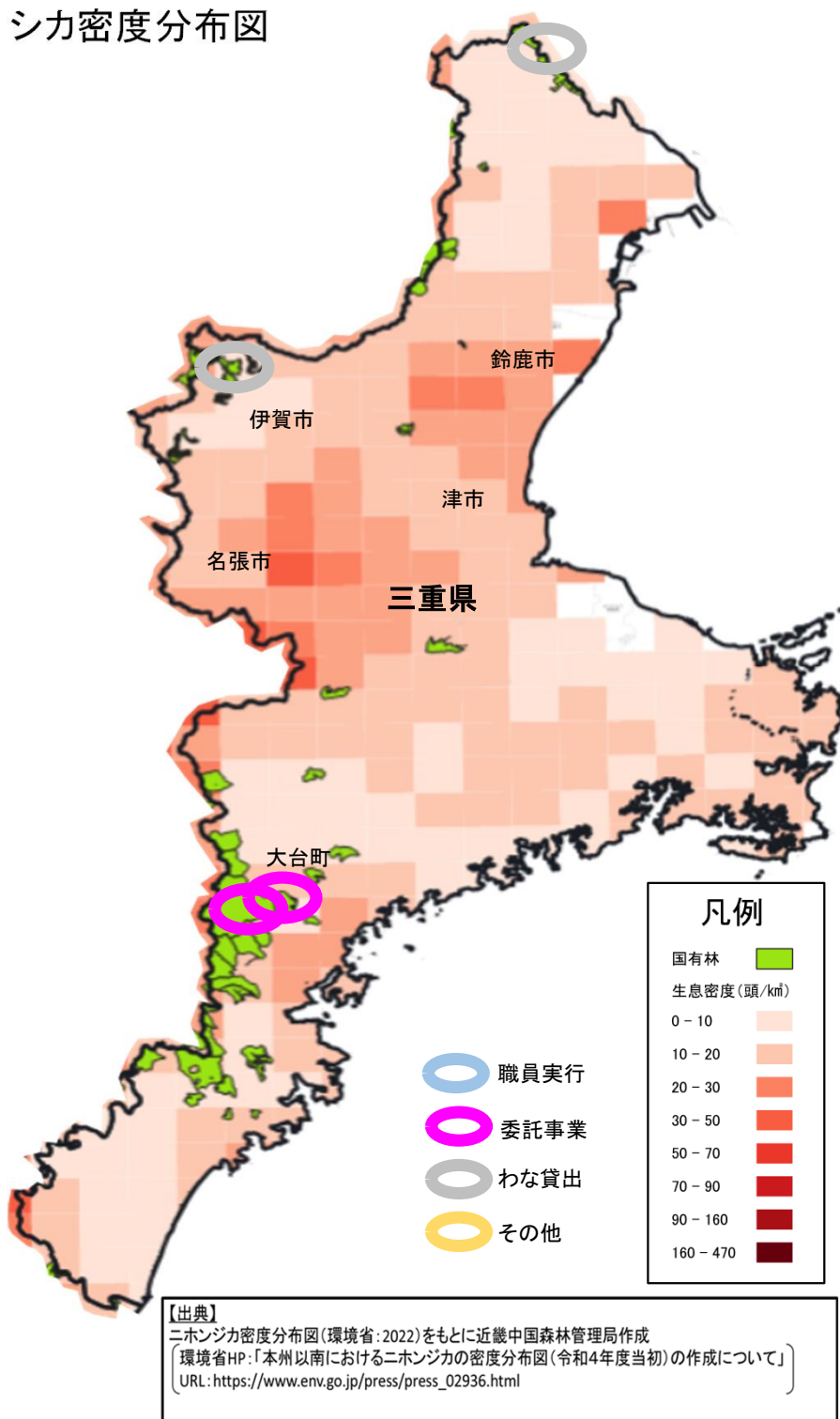


シカ密度分布図



三重森林管理署

管内の状況(R7年4月時点)

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

推計生息数51,499頭(R2年度)、生息密度13.8頭/km²、
捕獲頭数は近年2.0~2.4万頭で推移し生息数が減少傾向。
農業被害額4.7千万円、林業被害額1.29億円(R2年度)で減少傾向であるが、
下層植生衰退度2以上の地点が高標高域に多く、土壌流出の恐れのある衰退
度3、4の地点も散見される。

・被害状況

管内国有林の全域でシカの食害により下層植生が衰退傾向にあり、北部及び
南部では下層植生がシダなど忌避植物もしくは下層植生がない、大杉谷国有
林ではアセビなどの忌避植物もしくは下層植生がない箇所が多い。

・取組状況

主伐・再造林を進めている悟入谷国有林が所在するいなべ市と獣害対策協定
を締結し、捕獲を推進。

また、シカの食害により再造林地で未立木地が生じ天然林でも植生の衰退が
みられる大杉谷国有林でシカ捕獲事業を実施。

このほか、伊賀市と獣害対策協定を締結し国有林等で捕獲を推進。

・成果

大杉谷国有林ではシカを目撃が減っているとの声もあるが、近年の生息密度
は5~6頭/km²と横ばいで、植生の回復もあまり進んでいない。

・課題

各事業地とも捕獲効率の向上。

大杉谷国有林においては、捕獲事業におけるクマ錯誤捕獲防止のため改良さ
れたくくりわなを導入するとともに、捕獲個体の埋設地においてクマによる掘りこ
し防止のため、大型排水管を活用した「残渣処理」の実証試験を実施している。

※第13次鳥獣保護管理事業計画、第二種特定鳥獣管理計画等、府県市町村の
情報も参考に記載してください。

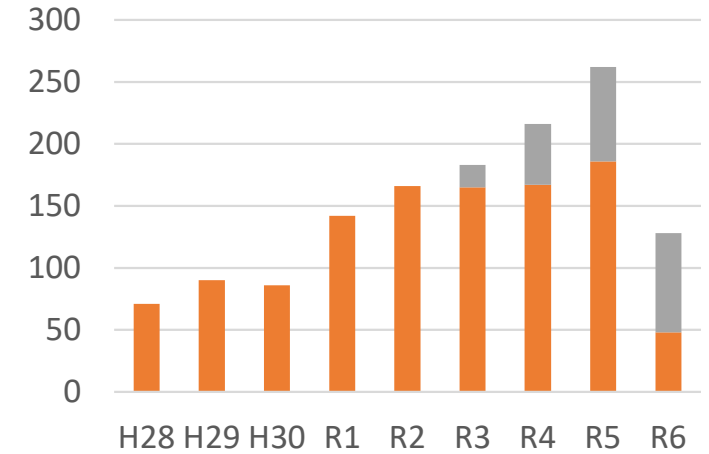
※密度分布、被害状況など最新の図面があれば添付してください。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
近畿地方環境事務所、上北山村	H29.6.30	H29	H29.6.30～R3.3.31	有	毎年自動更新(4.1～3.31)	連携捕獲をはじめとした総合的なシカ対策の実施	有
いなべ市鳥獣害防止対策協議会	R3.6.14	R3	R3.6.14～R4.3.31	有	毎年自動更新(最長R8.3.31)	捕獲場所の提供、わな貸出(くくりわな)	有
伊賀市鳥獣害対策協議会	R3.8.31	R3	R3.8.31～R4.3.31	有	毎年自動更新(最長R8.3.31)	捕獲場所の提供、わな貸出(くくりわな、箱わな) 林道ゲートの鍵の貸与	有

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
伊賀市鳥獣害対策協議会	伊賀市猟友会、伊賀ふるさと農業協同組合、伊賀川漁業協同組合、三重県農業共済組合、自治会等	伊賀市



捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
職員実行									
委託事業	71	90	86	142	166	165	167	186	48
わな貸出						18	49	76	80
その他									
計(イノシシ)	71(1)	90(4)	86	142	166	183	216	262	128

委託事業

		R2	R3	R4	R5	R6
悟入谷外	目標(捕獲頭数)	100(85)	100(128)	120(82)	120(113)	-
大杉谷	目標(捕獲頭数)	80(55)	80(25)	50(66)	80(61)	60(35)
大杉谷 (連携捕獲)	目標(捕獲頭数)	20(26)	40(12)	30(19)	30(12)	30(13)

■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他

MEMO

- ・大杉谷委託事業の継続実施
- ・他地域での協定可能性を検討

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5	R6
いなべ市協議会	-	-	14	32	42	53
伊賀市協議会	-	-	10	17	34	27

その他

- ・R3年度 協定を2件締結
- ・R4年度 大杉谷に大型排水管を1基設置
- ・R5年度 大台ヶ原・大杉谷地域(連携捕獲)で大型排水管を1基設置
- ・R6年度 大杉谷に大型排水管を2基追加、ベアウォークを活用

三重県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

- ・管理が行われるべき区域 県内全域
- ・推定生息頭数 51,499(32,644~83,515)頭
- ・狩猟期間 11月1日~3月15日

(2) 現状

① 分布状況

ニホンジカの分布は、1970年代は山地とその周辺に限られており、伊勢湾岸の平野部には生息していなかったものの、その後分布は拡大し、令和2年度調査時点ではほぼ県全域で生息が確認されている(付属資料図1)。

② 生息状況

ニホンジカの生息状況を表す指標の一つである目撃効率(SPU:狩猟者の一日の平均目撃頭数)の直近10年ほどの傾向は、平成26年度をピークに、それ以降は減少または横ばい傾向である(付属資料図3)。また、同じく生息状況の指標の一つである糞粒密度の直近10年の傾向をみると、平成23年度をピークに、減少傾向にある(付属資料図3)。なお、糞粒密度を把握するための糞粒調査は、令和元年度にて終了し、同年度より糞塊密度調査へ変更された。これは糞塊密度調査が県内全域のような広域の状況把握により適した方法であるためである。糞塊密度は2年度分しかないので、生息状況の変化を把握するにはデータが少なく、注意が必要であるものの、減少傾向を示している(付属資料図3)。

これらデータをもとに階層ベイズモデルを用いて生息頭数を推定した結果、令和2年度末のニホンジカの生息頭数は、51,499頭と推定されている(表1)。

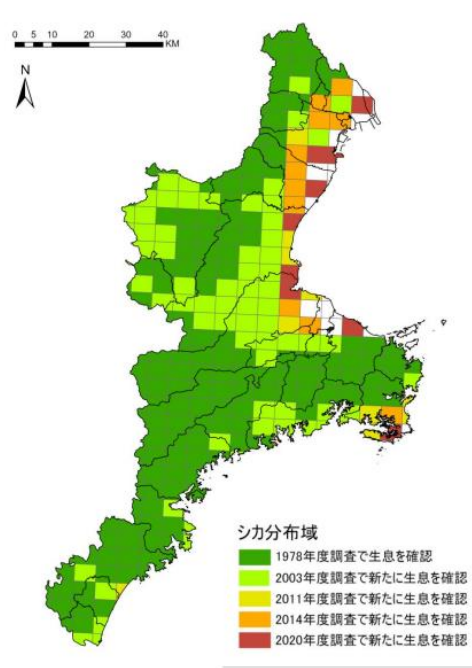


図1 本県におけるニホンジカの分布状況
 「全国のニホンジカ及びイノシシの生息分布調査について」(環境省)
 (https://www.env.go.jp/press/109239.html) を加工して作成

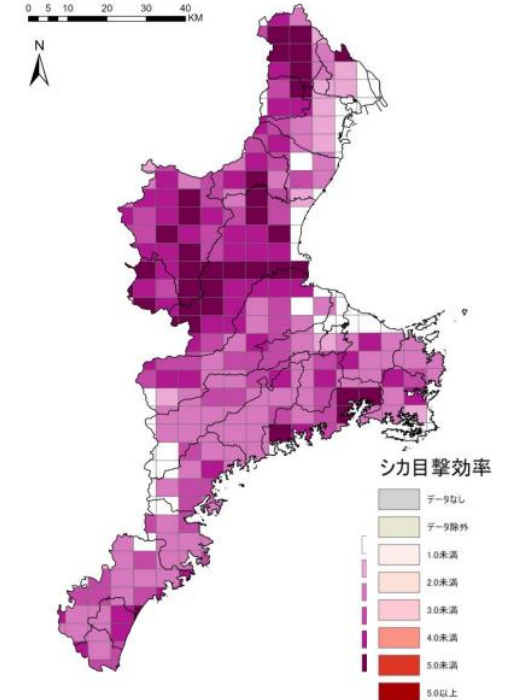


図2 ニホンジカ推定生息密度(R2年度)

表1 ニホンジカの生息状況(令和2年度時点)

項目	観測・推定値	単位
目撃効率	1.8	頭/出猟人日数
糞塊密度	28.9	糞塊/km
推定生息頭数(90%信用区間)	51,499(32,644~83,515)	頭
推定生息密度(90%信用区間)	13.8(8.8~22.4)	頭/km ²

三重県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

③ 被害状況

(省略)

また、林業被害は、平成 23 年度をピークに減少傾向にあるものの、令和 2 年度の林業被害額は約 1 億 2 千 9 百万円である (付属資料図 4)。

加えて、ニホンジカは過度な採食により自然植生へ被害を与え、森林の下層植生の衰退、ひいては表層土壌の流出を引き起こす恐れがある。こういった自然植生へのニホンジカの影響を把握する手法として、森林下層植生衰退度調査がある。この調査は、ニホンジカの食痕の有無と低木層とササの植被率をもとに、調査地点の植生の状況を、無被害、衰退度 0 から衰退度 4 の 6 段階で評価するものである。平成 28 年度に実施された森林下層植生衰退度調査の結果によると、衰退度 2 以上となった地点は高標高域に多く、土壌流出の恐れのある衰退度 3 から 4 の地点も散見されている (付属資料図 8)。

(3) 第 4 期計画の評価

第 4 期「第二種特定鳥獣管理計画 (ニホンジカ)」では、令和 5 年度までにニホンジカの生息頭数を平成 24 年度の半数に減少させることを目標とし、目標捕獲頭数を定め、指定管理鳥獣捕獲等事業など様々な取組を推進してきた。また、合わせて、林業や自然植生の被害、農業被害を軽減させるために、侵入防止柵の設置や集落単位での被害対策、ニホンジカを寄せ付けない生息環境管理の普及に努めてきた。

その成果として、農業被害額は第 4 期計画開始時の平成 29 年度以降、低い水準で推移しており、林業被害額については平成 29 年度から減少している。一方で、ニホンジカの適正と考えられる密度は達成することができておらず、引き続き、被害軽減を目的とした管理目標の設定と、継続的な捕獲の推進など対策を講じていく必要がある。

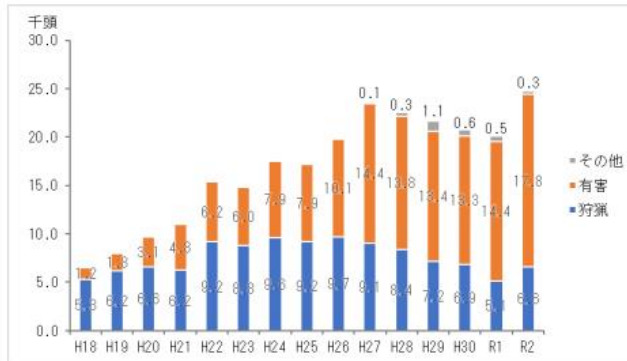


図 9 ニホンジカの捕獲頭数の推移

[第13次事業計画 \(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

[第二種特定計画\(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

[指定管理鳥獣\(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

・管理が行われるべき区域 県内全域

・推定生息頭数 51, 499(32, 644~83, 515)頭

・狩猟期間 11月1日~3月15日

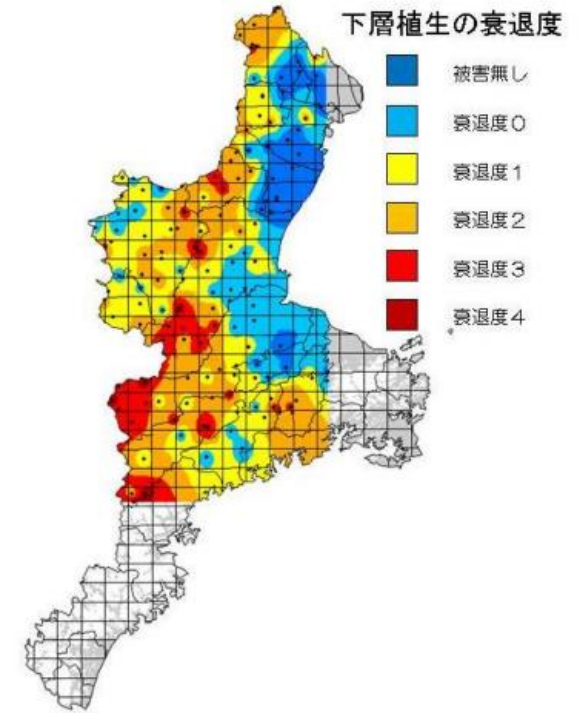


図 8 森林下層植生の衰退度 (平成 28 年度)

7 管理の目標

(1) 長期目標

- 農林業被害の解消
- 森林下層植生の回復による森林の更新
- 長期的存続可能な生息頭数の維持

） 第 5 期計画における目標

農業被害程度が、「深刻」または「大きい」集落の割合を 20%以下にする
森林下層植生の衰退度が 2 以上の地点を 30%以下にする
林業被害を軽減する

個体数の調整に関する事項

） 管理方針の考え方

(省略)

本計画における被害軽減のための密度管理の目標値を 10 頭/km²以下とする。

三重県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

(8) 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ) 統計資料

図1 三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画(ニホンジカ) 実施区域

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域



三重県

MEMO
実施区域に国有林は含まれていない。

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
津市	津市内	津市でのニホンジカによる農林業被害額(過去3箇年平均)は約3,000万円であり、主に稲への被害や立木の剥皮被害が大きい。市では実施隊による捕獲や侵入防止柵設置により対策を行っている。令和2年度の捕獲数は約4,650頭であり、生息数の多い地域であると想定され、適切に生息管理を行うため、更なる捕獲の強化が必要である。	・市が鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣捕獲事業を実施 ・津市白山町二本木鳥獣保護区
大紀町	大紀町内	大紀町でのニホンジカの令和2年度捕獲実績は、約850頭であった。農林業被害額(過去3箇年平均)は約370万円であり、主に立木の剥皮被害が大きい。また、同町における主な公共交通機関であるJR紀勢本線ではニホンジカとの衝突事故が多く発生するなど生活環境への被害も大きく、被害軽減のためには更なる捕獲の強化が必要である。	・町が鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣捕獲事業を実施 ・大紀町滝原森林公園鳥獣保護区
紀北町	紀北町内	紀北町でのニホンジカの令和2年度捕獲実績は、約700頭であった。農林業被害額(過去3箇年平均)は約730万円であり、主に立木の剥皮被害が大きい。町では許可捕獲や侵入防止柵設置により対策を行っているが、被害軽減のためには更なる捕獲の強化が必要である。	・町が鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣捕獲事業を実施 ・紀伊長島鳥獣保護区、紀北町白石湖鳥獣保護区、紀北町海山区大白鳥獣保護区

① 捕獲頭数

年度	捕獲頭数計				狩猟捕獲			有害捕獲		
	計	オス	メス	メスの割合	オス	メス	メスの割合	オス	メス	メスの割合
S55	2,158	2,158	0	0%	2,006		0%	152		0%
S56	1,966	1,966	0	0%	1,786		0%	180		0%
S57	2,153	2,153	0	0%	1,920		0%	233		0%
S58	2,018	2,018	0	0%	1,766		0%	252		0%
S59	2,426	2,426	0	0%	2,116		0%	310		0%
S60	2,244	2,244	0	0%	1,907		0%	337		0%
S61	2,046	2,046	0	0%	1,788		0%	258		0%
S62	2,255	2,255	0	0%	2,013		0%	242		0%
S63	2,053	2,053	0	0%	1,945		0%	108		0%
H1	1,991	1,979	12	1%	1,798		0%	181	12	6%
H2	2,184	2,180	4	0%	1,999		0%	181	4	2%
H3	2,533	2,519	14	1%	2,345		0%	174	14	7%
H4	2,669	2,660	9	0%	2,466		0%	194	9	4%
H5	3,366	3,341	25	1%	3,135		0%	206	25	11%
H6	2,780	2,762	18	1%	2,473		0%	289	18	6%
H7	2,665	2,653	12	0%	2,451		0%	202	12	6%
H8	3,407	3,392	15	0%	2,949		0%	443	15	3%
H9	2,921	2,871	50	2%	2,514		0%	357	50	12%
H10	3,403	3,345	58	2%	3,059		0%	286	58	17%
H11	3,596	3,543	53	1%	3,079		0%	464	53	10%
H12	3,357	3,349	8	0%	2,912		0%	437	8	2%
H13	3,325	3,306	19	1%	2,734		0%	572	19	3%
H14	4,670	3,773	897	19%	3,167	814	20%	606	83	12%
H15	6,289	5,057	1,232	20%	4,333	1,023	19%	724	209	22%
H16	5,502	4,427	1,075	20%	3,714	909	20%	713	166	19%
H17	5,730	4,447	1,283	22%	3,780	985	21%	667	298	31%
H18	6,471	5,082	1,389	21%	4,230	1,061	20%	852	328	28%
H19	7,979	4,745	3,234	41%	3,585	2,577	42%	1,160	657	36%
H20	9,662	4,859	4,803	50%	3,360	3,201	49%	1,499	1,602	52%
H21	10,979	5,833	5,146	47%	3,397	2,824	45%	2,436	2,322	49%
H22	15,393	8,041	7,352	48%	4,823	4,329	47%	3,218	3,023	48%
H23	14,790	7,566	7,224	49%	4,457	4,308	49%	3,109	2,916	48%
H24	17,529	8,396	9,133	52%	4,550	5,081	53%	3,846	4,052	51%
H25	17,148	8,154	8,994	52%	4,378	4,854	53%	3,776	4,140	52%
H26	19,757	8,452	11,305	57%	4,157	5,511	57%	4,295	5,794	57%
H27	23,570	9,766	13,804	59%	4,007	5,059	56%	5,759	8,745	60%
H28	22,163	8,999	13,164	59%	3,572	4,809	57%	5,427	8,355	61%
H29	20,610	8,520	12,090	59%	3,085	4,085	57%	5,435	8,005	60%
H30	20,133	8,502	11,631	58%	3,023	3,842	56%	5,479	7,789	59%
R1	19,571	9,157	10,414	53%	2,179	2,970	58%	6,978	7,444	52%
R2	24,404	10,349	14,055	58%	2,804	3,766	57%	7,545	10,289	58%

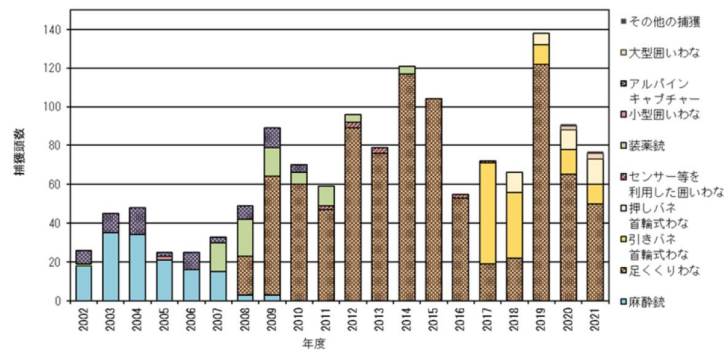
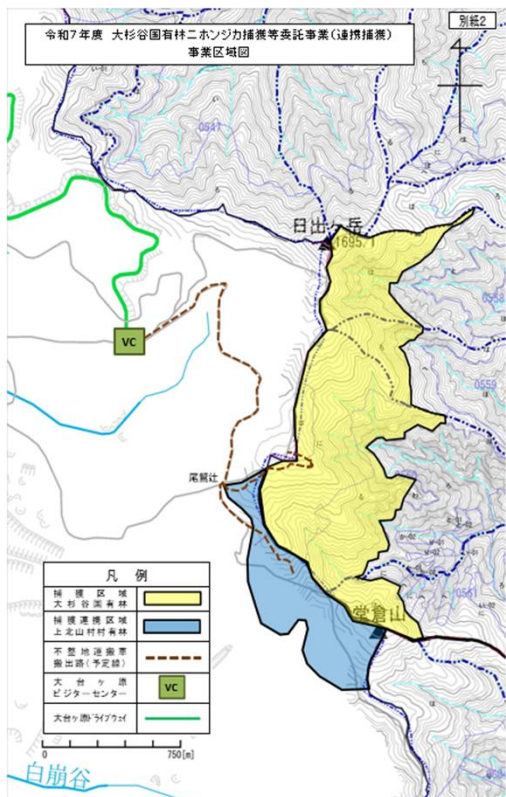
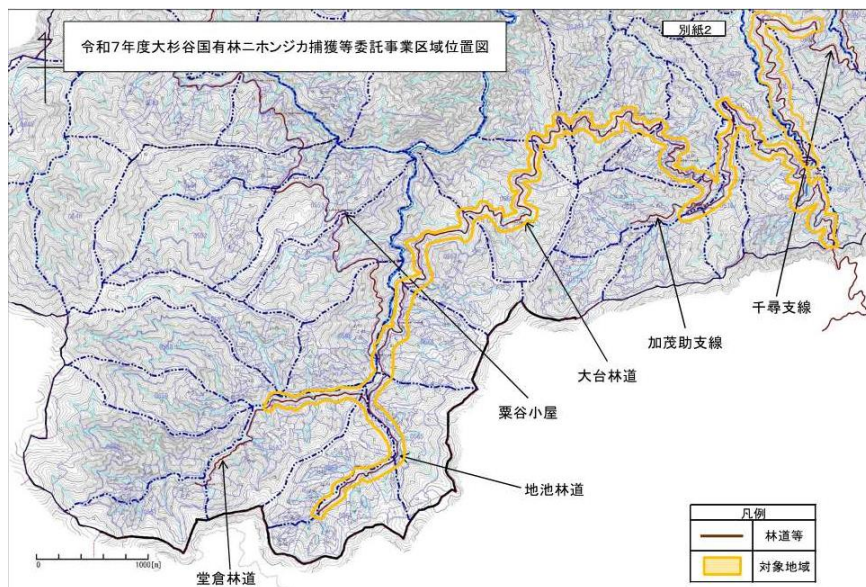


図2-1-1 捕獲手法別捕獲数の推移

令和7年度 シカ捕獲の取組(委託事業)



大杉谷国有林(連携捕獲)



大杉谷国有林(単独捕獲)

- 令和4年度
- ・ツキノワグマ錯誤捕獲(1頭)
 - ・カモシカ錯誤捕獲(1頭)
- 令和5年度
- ・ツキノワグマ錯誤捕獲(2頭)



R5年度 コルゲート管(大型排水管)



R4年度 ポリエチレン管(大型排水管)



R6年度 コルゲート管(大型排水管)